

貸借対照表

2022年 3月 31日 現在

株式会社 JALカーゴサービス

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 10,761,774,588】	【流動負債】	【 1,986,589,399】
現金・預金	7,932,795	営業未払金	769,012,397
営業未収入金	1,608,029,173	連結未払法人税個別帰属額	797,195,993
商品	11,622,826	未払法人税等	287,465,200
貯蔵品	1,805,200	預り金	7,627,690
短期前払費用	206,851,317	未払費用	59,080,309
仮払金	400,122	1年内長期未払金	5,836,354
立替金	6,111,102	1年内振替リース債務	60,371,456
未収入金	6,908,961		
未収還付消費税	357,315,944		
短期貸付金	8,562,444,592		
1年内返済長期貸付金	1,501,080	【固定負債】	【 211,688,491】
その他流動資産	17,451	退職給付引当金	732,600
貸倒引当金(流動)	△ 9,165,975	長期未払金	8,317,019
【固定資産】	【 777,148,488】	長期預り金	33,111,400
(有形固定資産)	(205,102,420)	長期リース債務	117,830,251
建物	9,734,280	繰延税金負債(固定)	51,697,221
車両運搬具	294,024,689		
機械装置	71,120,114	負債の部合計	2,198,277,890
工具器具備品	44,005,614	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△ 213,782,277	【株主資本】	【 9,344,482,055】
(無形固定資産)	(16,884,468)	【資本金】	【 50,000,000】
電話加入権	68,000	【資本剰余金】	【 80,000,000】
ソフトウェア	16,816,468	その他の資本剰余金	80,000,000
(投資その他の資産)	(555,161,600)	【利益剰余金】	【 9,214,482,055】
長期前払年金費用	433,857,501	利益準備金	12,500,000
長期前払費用	1,222,255	(その他の利益剰余金)	(9,201,982,055)
関係会社株式	78,662,800	繰越利益剰余金	9,201,982,055
長期貸付金	26,838,920		
破産債権	53,528		
その他の投資	14,580,124		
貸倒引当金(固定)	△ 53,528	【評価・換算差額等】	【 △3,836,869】
貸倒引当金(固定)		有価証券評価差額金	△ 3,836,869
		純資産の部合計	9,340,645,186
資産の部合計	11,538,923,076	負債・純資産の部合計	11,538,923,076

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・・・・先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物および平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については個別見積り基準により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15 年)にわたり、それぞれ発生の翌期から均等償却しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

収益の計上については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 29 号)を適用しております。

(2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

II. 会計方針の変更に関する注記

経理処理基準細則において、税効果会計に関する適用指針の表記が古いもののみになっていたため、最新の指針(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号))へ表記を修正しております。

実務上は最新の指針に従い会計処理をおこなっており、この変更による損益への影響はございません。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	610 株	—	—	610 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021 年 6 月 25 日開催の第 49 回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	-円
1株当たりの配当額	-円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022 年 6 月 29 日開催の第 51 回定時株主総会決議において次の通り付議いたします。

配当金の総額	647,197,800 円
1株当たりの配当額	1,060,980 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日